

民生委員・児童委員を 紹介します

12月1日付けで民生委員・児童委員45名が厚生労働大臣から委嘱されました。

秘密は厳守されますので困ったことがあるときには、各地区担当の委員にお気軽にご相談ください。

並木、本郷台第2、上町の一部、愛宕町、願成寺の一部・上蒲生東、上蒲生北部・十三塚、上蒲生南部・下蒲生、五分之一・三村・雇用促進住宅南、N上蒲生、ゆうきが丘第一・第二、ゆうきが丘第三、ゆうきが丘第四・第五については、現在欠員となっております。決まり次第お知らせします。



たての あきお
館野 明夫
☎ 56 2735
東蓼沼・東・向川原・中根



きくち もりと
菊地 守人
☎ 56 4324
西蓼沼



こぐち さとし
●小口 敏
☎ 56 8573
上郷4区・5区



はまの れいこ
濱野 礼子
☎ 56 4674
上郷2区・3区



ますぶち ともみ
増淵 盟美
☎ 56 8341
上郷1区



いの ともひろ
●飯野 知宏
☎ 080(9015)5199
磯岡・ひがしはら



おおた ともえ
●太田 具江
☎ 56 2773
西汗下



たなか ひとし
田仲 均
☎ 090(1453)7296
西汗上東・西



きのしろ ひさお
●木代 久雄
☎ 56 4733
上文挾・西木代・露無



ふじした すずむ
藤下 進
☎ 56 2652
東汗東・西

敬称略
氏名
(●は新任)
電話番号
担当地区



うえの さだお
上野 貞雄
☎ 56 0492
下町2区・4区



ほうじょう ひさお
北條 久男
☎ 56 4000
下町1区



おのだ としこ
●小野田 敏子
☎ 56 3298
三ツ家・常光坊



おおしま よしふみ
●大島 好文
☎ 57 1961
本郷台第3



たかはし なおと
高橋 直人
☎ 080(5888)1316
本郷台第1



しんじょう てつじ
新庄 哲二
☎ 56 7013
美里



なかみかわ ちづこ
中三川 千鶴子
☎ 56 4510
東館北部



うさみ くによし
宇佐美 邦義
☎ 56 4745
上町10~14班



ひしぬま さとみ
菱沼 里美
☎ 56 3650
上町1~9A班



なかはら みゆき
中原 みゆき
☎ 56 2187
大町



おかだ ゆういち
岡田 雄一
☎ 090(1256)4285
中町・ビレッジハウス上三川



あきば かずお
●秋葉 和夫
☎ 56 8261
下町3区・5区



わたなべ としみ
● 渡辺 俊己
☎ 56 2501
坂上本田・河原・三本木



くろだ
● 黒田 みき
☎ 57 1681
願成寺1・3・4・8・14・
16・22・23・25・26・27



かわにし ふみあき
● 川西 文明
☎ 56 3008
願成寺2・5・6・9・10・
11・12・13・17・18・
19・21・24



いざわ げんすい
● 伊澤 源水
☎ 56 2381
峰町



しばた ひでこ
● 芝田 秀子
☎ 56 3415
東館南部・泉町・井戸川



こいわい かずよし
● 古岩井 和義
☎ 53 5912
天神町



わたなべ おさむ
● 渡辺 修
☎ 53 5579
大山第一・二・三・四



よしはら しょうた
● 吉原 翔太
☎ 090(4709)4186
日産第3アパート



にわ よしこ
● 丹羽 好子
☎ 56 7237
しらすぎ・マロニエプラザ



ながくぼ たもつ
● 長久保 保
☎ 56 6536
桃畑・睦洩



しぶい りょうこ
● 渋井 良子
☎ 090(1425)4812
川中子1区・2区・3区



すぎやま てるみち
● 杉山 照道
☎ 090(3503)3146
下梁・上梁



たぐち しげこ
● 田口 成子
☎ 53 4126
城台・下多功・多功下坪



いしがき ひさえ
● 石崎 久江
☎ 53 0349
本町・富士見台



ふじた としお
● 藤田 敏男
☎ 53 6217
西町・西浦



いはらだ ひろし
● 居原田 博
☎ 52 0575
間の田・県営住宅



あきやま きみこ
● 秋山 喜美子
☎ 53 4357
鞘堂



おおしま なおこ
● 大島 直子
☎ 56 5558
島崎・石田上坪



いりえ れいこ
● 入江 玲子
☎ 56 4426
石田下坪・西田南・西田北



かくた まさお
● 角田 聖夫
☎ 53 3946
上神主・下神主・薄市



なかざと けいこ
● 中里 恵子
☎ 53 3740
主任児童委員



なかやま はるえ
● 中山 晴江
☎ 52 1455
主任児童委員



しのはら みつえ
● 篠原 光枝
☎ 56 8123
主任児童委員

▼問い合わせ先!!
健康福祉課 福祉人権係
☎ 56 9128
FAX 56 6868

※民生委員とは、民生委員法に基づき、無給で、地域のボランティアとして活動しており、身分は栃木県の非常勤特別職(任期3年)です。